

◆ 2020 年 度 活 動 報 告 シ ー ト ◆

団体名：櫛挽環境保全会「防風林」管理部

23A-01

代表者：代表 小池 清

URL :

1. 活動が必要とされた状況

平成 24 年 4 月から「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」により、平成元年度に「ふるさとの緑の景観地」に指定された森が個人管理となった。しかし、後継者不足や高齢化に伴い、維持管理が行き届かず、樹木は、年を追うごとに成長を続け、生活道路や送電線等に生い茂り、住民生活に支障をきたしている現状があり、活動の必要に迫られた。

2. 活動の内容（実施時期、参加人数、活動内容など）

(1) 活動期間 11 月～2 月

(2) 作業者 登録している有償ボランティアにより活動をした。

(3) 作業方法 ① 枯れ木の伐採

高所作業車・バックホー等を借用し、チェーンソー等により作業を実施した。

② 枝の粉碎処理（別添作業日誌参照）

助成金で購入した樹木粉碎機により、粉碎したチップを道路に敷き詰めた。

NO	期 日	時 間	人数	場所	活動内容
1	11 月 7 日（土）	8:30～11:30	3	松島	枯れ枝の粉碎・道路チップ敷き詰め
2	11 月 8 日（日）	8:30～11:30	3	松島	枯れ枝の粉碎・道路チップ敷き詰め
3	11 月 14 日（土）	8:30～11:30	4	松島	枯れ枝の粉碎・道路チップ敷き詰め
4	11 月 15 日（日）	8:30～11:30	3	高山	枯れ木の伐採
5	11 月 21 日（土）	8:30～11:30	4	堤	枯れ木の伐採
6	11 月 22 日（日）	8:30～11:30	3	福島	枯れ木の伐採
7	11 月 28 日（土）	8:30～11:30	3	内田	枯れ木の伐採

3. 活動の成果

本会の最も大きな課題が、枝払いや間伐等により発生する枝や竹等の処分であった。しかし、今年度、貴財団の助成金により「粉碎機」を購入することができた。このことにより、冬季の霜解けによる泥濘道が、チップを敷き詰めることにより歩きやすい農道へと解消することができた。



4. 今後に残された課題

枯れ木の伐採量や竹林の整備等の作業が年々増大している。危険度の大きい枯れ木から作業を行っているが、予算不足により作業ができず、危険な状態が続いている。